

権利侵害情報等の発信・拡散に 事前に対応することに資する Metaの取組

デジタル空間における情報流通に関する諸課題への対処に関する検討会
2026年9月3日

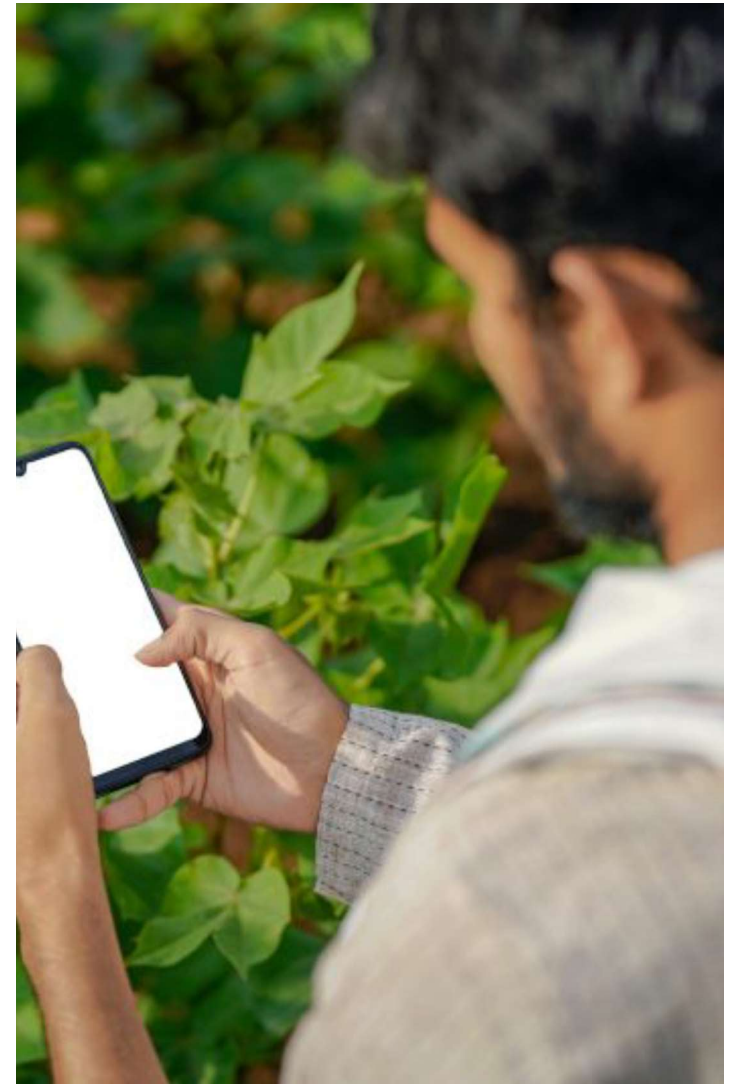
Meta日本法人 公共政策本部長
堀内千保

Metaのアプローチは、
利用者が十分な情報に
基づいて判断できるように
する注意喚起や
文脈情報の提示といった、
利用者をエンパワーする
介入を優先しています



日本において287万件の Metaポリシー違反コンテンツを 事前に削除 — 利用者からの報告を受ける前に、 MetaのAIが検知

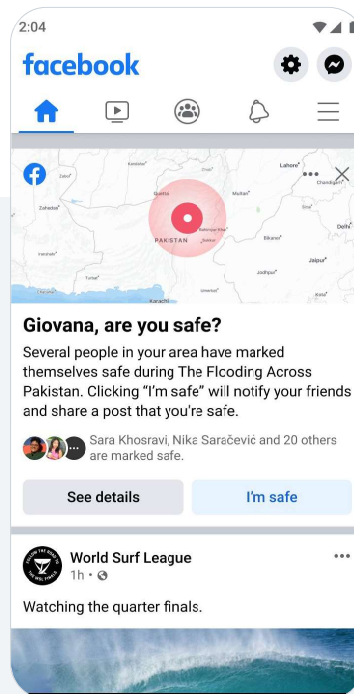
出典: 情報流通プラットフォーム対処法に基づくMetaの年次透明性報告書
(対象期間: 2025年7月30日～2026年3月31日)



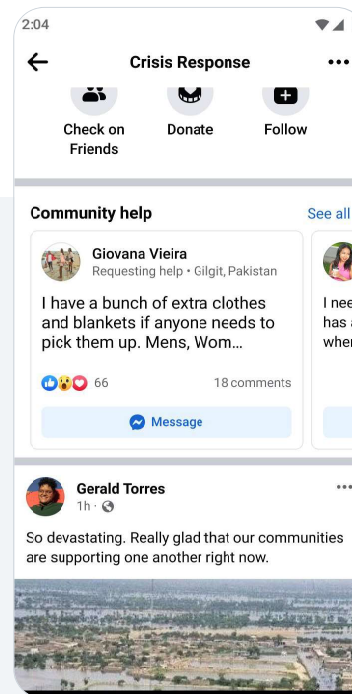
災害発生時のインターネット上の情報流通 に関する取組

Metaは、危機発生時に人々を必要な支援や情報につなぐためのツールを提供しています

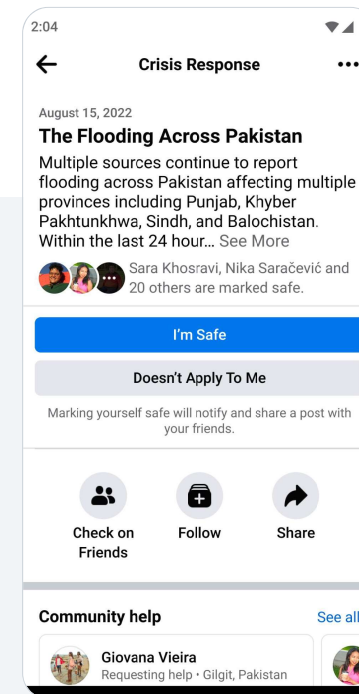
災害時安否確認
(Safety Check)



地域支援情報
(Community Help)



危機対応ハブ
(Crisis Response)



災害に関連する誤情報への対応



第三者ファクトチェック
— 独立したパートナー
が虚偽の主張を特定
し、ラベルを付与



表示の抑制 — 虚偽ま
たは改変と判定された
コンテンツは表示が大
幅に抑制される



信頼できる情報源のラ
ベル — 危機時には公
的な情報を目立つ形
で提示



リスクに基づく優先順
位付け — 被害が最も
深刻かつ緊急性の高
い領域に資源を集中

